

砂川市監査委員公告 第 5 号

定 期 監 査 等 結 果 に つ い て

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査等を
執行したので、同条第9項の規定によりこれを公表する。

令和8年7月10日

砂川市代表監査委員 中 村 一 久

記

別 紙 の と お り

砂 監 第 1 7 号
令和8年7月10日

砂 川 市 議 会 議 長 多比良 和 伸 様
砂 川 市 長 飯 澤 明 彦 様

砂川市監査委員 中 村 一 久
砂川市監査委員 中 道 博 武

定 期 監 査 等 報 告

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき定期監査等を執行したので同条第9項の規定によりその結果を報告する。

記

1. 監査基準を順守

監査等は、砂川市監査基準（令和2年監査委員規程第1号）に基づき行った。

2. 監査等の種類

- (1) 財務監査（砂川市監査基準第2条第1項第1号）
- (2) 行政監査（砂川市監査基準第2条第1項第2号）
- (3) 財政援助団体等監査（砂川市監査基準第2条第1項第3号）

3. 監査等の期日及び対象

月 日	対 象
令和8年6月29日 ~7月 2日	市立病院
令和8年7月 7日	建設部土木課
令和8年7月10日	建設部都市計画課

4. 監査等の着眼点（評価項目）

関係法令等及び予算に基づき適正かつ適切に執行されているかどうかを主眼とし、経済性、効率性、有効性の観点にも留意しつつ、財政援助団体等においては、財政的援助等の目的に沿って行われているかどうか監査等を実施した。

5. 監査等の実施内容

令和7年度分の財務に関する事務の執行状況又は補助金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体に係る出納その他の事務の執行状況を中心に実施した。

6. 監査等の方法

各所属長及び担当係長の出席を求め、所管事務について説明を受けて書類、簿冊等の監査等を実施した。

7. 監査等の結果

監査等の結果の概要は、次のとおりである。

なお、留意すべき指摘事項については、口頭でその都度指導した。

市 立 病 院

●予算経理事務について

調定、収入、支出伝票等により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（警備業務委託、防災センター業務委託、清掃業務委託、産業廃棄物（感染性医療廃棄物）処理業務委託、院内保育所運営業務委託、施設設備管理業務委託、経営改善支援業務委託、画像診断装置一式保守業務委託、放射線治療機器保守業務委託、放射線機器保守業務委託、医療機器一式保守業務委託、D a V i n c i サージカルシステム保守業務委託、物流管理業務委託、中央材料室業務委託、医療機器等保守点検管理業務委託、医療情報システム総合保守業務委託、電子システム総合保守業務委託、医事・クラーク業務委託、電話交換機設備更新工事、X線CT装置X線管球修理、LED照明器具賃貸借、前立腺肥大症治療用レーザシステム購入、包装品用高圧蒸気滅菌装置購入、マンモグラフィ画像診断ワークステーション購入、高気圧酸素治療装置購入、注射薬自動払い出し装置購入等）事務について

契約書ほか関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●補助金等交付（交友会交付金）事務について

補助申請書、指令書、その他関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●医業収益、医業外収益、看護専門学校収益等収納事務について

調定伝票、収入伝票、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●資金前渡金（謝礼、当直用つり銭等）事務について

資金前渡金整理簿、関係帳票により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●資産管理について

資産台帳により抽出照合の結果、符合していることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。

建 設 部 土 木 課

●予算経理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約(道路台帳経年変化修正業務委託、新石山6条通り測量設計業務委託、湖岸通り測量設計業務委託、宮川4条通り測量設計業務委託、黄金通り改良舗装工事、新石山6条通り改良舗装工事、袋1号線改良舗装工事、西7条北通り改良舗装工事、樋口川護岸改修工事、市道除排雪等業務委託、流雪溝清掃保安業務委託、石狩川水系砂川緑地維持管理委託、市道区画線設置工事、

東正和橋橋梁長寿命化修繕工事等）事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●使用料及び手数料（道路・公園使用料）、財産収入（土地・建物貸付収入）、諸収入（流雪溝維持負担金等）等収納事務について

申請書、調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。

建設部 都市計画課

●予算経理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（公共下水道管渠修繕・清掃等業務委託、公共下水道中継ポンプ場維持管理業務委託、合併処理浄化槽保守点検・清掃業務委託、公共下水道管渠点検委託、公共下水道台帳電子化業務委託、空知太中継ポンプ場改築工事、公園施設更新工事等）事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●補助金等（福祉世帯水道料金補助金等）交付事務について

交付申請書、指令書、その他関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

● 分担金及び負担金（下水道事業受益者負担金等）、使用料及び手数料（下水道使用料等）、諸収入（雑入等）等収納事務について

申請書、調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

● 備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。

● 書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。